

平成18年12月8日
統計部公表

農業経営統計調査 個別経営の営農類型別統計 平成17年水田作経営（関東農政局管内）

～平成17年水田作経営における1戸当たり農業所得は、34万6千円～

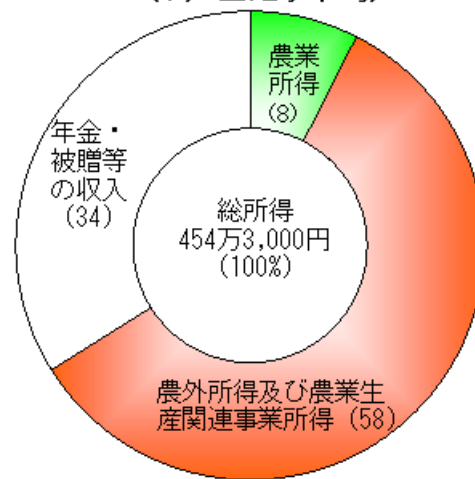
【調査結果の概要】

平成17年の水田作経営における1戸当たりの農業所得は34万6,000円で、水稻の作付増加に伴う経営費の増加及び稲作粗収益の減少から、前年に比べ8.0%の減少となった。

一方、農外所得は265万7,000円で、給料・俸給の増加から前年に比べ3.0%の増加となった。

この結果、農業所得に農業生産関連事業所得、農外所得及び年金等の収入を加えた総所得は454万3,000円で、前年に比べ0.7%の増加となった。

水田作経営の所得構成割合
(1戸当たり平均)



主要指標の動向

区分	関東農政局管内			増減率	全国
	平. 17年	16			
1 水田 当 作 経 営	千円	千円	%	千円	
農業所得	346	376	△ 8.0	424	
農外所得	2,657	2,580	3.0	2,733	
農業生産関連事業所得	1	2	△ 50.0	3	
年金・被贈等の収入	1,539	1,553	△ 0.9	1,826	
総所得	4,543	4,511	0.7	4,986	

関東農政局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県等の10都県である。

営農類型における水田作経営とは、水田に作付けた作物（稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物）の販売収入が、他の営農類型（野菜、果樹、花き、酪農など）の販売収入に比べ、最も多い経営タイプをいいます。

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/1208suidensaku/suidensaku_k.xls】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の仕様】P3に掲載しています。

【統計表】

水田作経営の動向（農家1戸当たり）

区 分	単位	関東農政局管内			全 国
		平. 17年	16	増減率	
経営の概要		%			
年間月平均農業経営関与者	〃	1.98	2.00	△ 1.0	2.01
自営農業労働時間（世帯員）	時間	751	709	5.9	788
農業固定資産額	千円	2 344	2 194	6.8	2 584
経営耕地面積	a	149	147	1.4	169
うち水稲作付け面積	〃	88	83	6.0	105
経営収支の総括					
農業所得	千円	346	376	△ 8.0	424
農業粗収益計	〃	1 473	1 438	2.4	1 863
稲作	〃	1 048	1 053	△ 0.5	1 244
麦類作	〃	77	69	11.6	60
豆類	〃	25	19	31.6	35
農業経営費計	千円	1 127	1 062	6.1	1 439
種苗・苗木	〃	53	51	3.9	74
肥料	〃	96	93	3.2	126
農業薬剤	〃	63	61	3.3	99
光熱動力	〃	63	55	14.5	71
農用自動車	〃	60	51	17.6	65
農機具	〃	293	269	8.9	324
農用建物	〃	80	74	8.1	91
賃借料	〃	54	57	△ 5.3	98
作業委託料	〃	66	57	15.8	78
土地改良・水利費	〃	59	62	△ 4.8	80
支払小作料	〃	49	48	2.1	59
経営費のうち減価償却費	〃	302	281	7.5	336
農業生産関連事業所得	千円	1	2	△50.0	3
農業生産関連事業収入	〃	3	3	0.0	16
農業生産関連事業支出	〃	2	1	100.0	13
農外所得	〃	2 657	2 580	3.0	2 733
農外収入	〃	2 822	2 776	1.7	2 972
農外支出	〃	165	196	△15.8	239
年金・被贈等の収入	〃	1 539	1 553	△ 0.9	1 826
総所得	〃	4 543	4 511	0.7	4 986
租税公課（関与者農業以外経営）	〃	761	726	4.8	700
可処分所得	〃	3 782	3 785	△ 0.1	4 286
分析指標					
農業所得率	%	23.5	26.1	△ 2.6	22.8
農業労働1時間当たり農業所得	円	461	530	△13.0	538
農業固定資産千円当たり農業所得	〃	148	171	△13.5	164
耕地10a当たり農業所得	千円	23	26	△11.5	25

注：農業所得率は前年とのポイント差である。

【関連するデータ、情報】

水田に作付された主要農作物の作付け面積・収穫量（関東農政局管内）

区 分	水稲			小麦（田）			二条大麦（田）		
	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
H. 17年	330 400	541	1 789 000	22 900	377	86 400	12 300	382	47 000
16	330 200	559	1 846 000	23 800	300	71 300	12 900	322	41 500

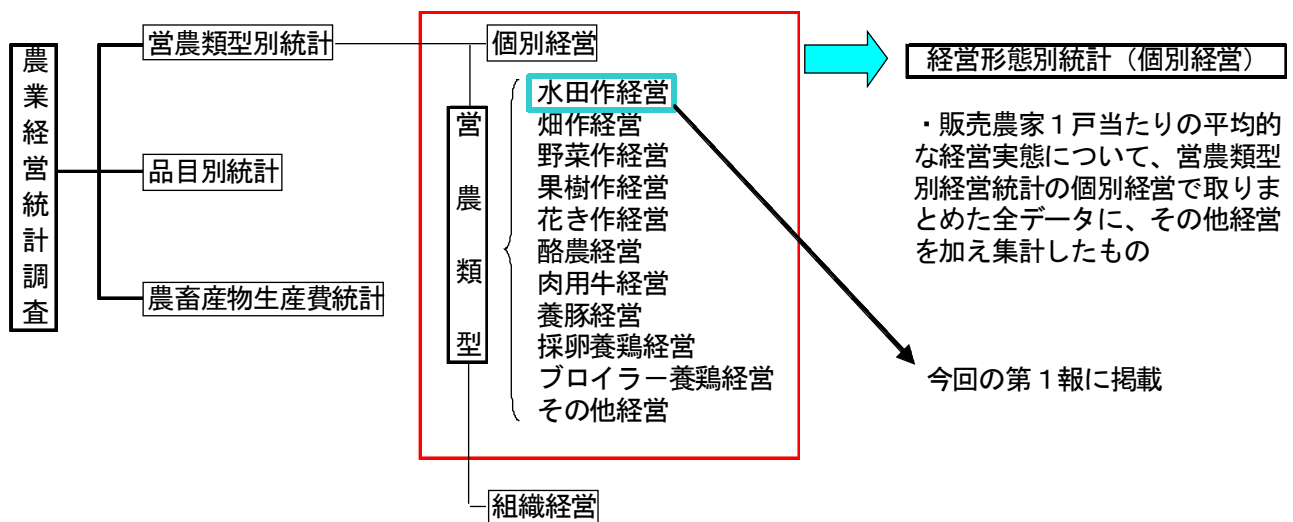
区 分	六条大麦（田）			大豆（田）		
	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a当たり 収 量	収穫量
	ha	kg	t	ha	kg	t
H. 17年	4 330	388	16 800	12 400	165	20 500
16	5 160	283	14 600	13 200	152	20 100

【調査の仕様】

1 調査の目的

本調査は、農家の営農類型別経営の実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としている。

体 系 図



2 調査の対象

営農類型別経営統計は、販売農家（経営耕地面積が30a以上又は過去1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家）を対象とした。

3 調査客体

関東農政局管内における水田作経営の調査客体数は403戸である。

4 調査期間

調査期間は、平成17年1月から12月までの1年間である。

5 調査方法

調査農家が、毎日の現金収支及び労働時間等を記録する自計申告調査、農林水産省の職員が調査農家の代表者に対して行う面接調査等により行った。

6 集計方法

各調査農家ごとにウエイトを定め、加重平均法により算出した。

7 用語の解説

(1) 農業経営関与者

農家にあつては経営主夫婦及び年間60日以上農業に従事する世帯員である家族をいう。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、自営農業従事日数が60日以上であっても農業経営関与者とはしない。

また、これまで世帯として捉えていたものを新体系より経営として捉えることから、非関与者にかかる現金・貯蓄・借入れ・農外収支等は把握を行っていない。

(2) 農業生産関連事業

農業生産関連事業とは、農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業であつて、①従事者がいること、②自家で生産した農産物を使用していること、③農家が所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当しているものをいう。

8 分析指標

主要指標の算出方法は次式による。

- (1) 農業所得＝農業粗収益－農業経営費
- (2) 農業生産関連事業所得＝農業生産関連事業収入－農業生産関連事業支出
- (3) 農外所得＝農外収入－農外支出
- (4) 総所得＝農業所得＋農業生産関連事業所得＋農外所得＋年金・被贈等の収入
- (5) 可処分所得＝総所得－租税公課諸負担
- (6) 農業所得率＝農業所得÷農業粗収益×100
- (7) 農業労働1時間あたり農業所得＝農業所得÷自営農業労働時間
- (8) 農業固定資産千円あたり農業所得＝農業所得÷農業固定資産額×1000
- (9) 耕地10aあたり農業所得＝農業所得÷経営耕地面積×10

9 統計表の見方

統計表に使用した「△」は減少を示す。

10 その他

本統計調査結果は、追って刊行する「平成17年度関東の農林業経済」に掲載します。

営農類型の分類基準

営農類型の種類	営農類型の分類基準
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
畑作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、畑で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
・露地野菜作経営	野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上の経営
・施設野菜作経営	野菜作経営のうち、施設野菜の販売収入が露地野菜の販売収入より多い経営
果樹作経営	果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
花き作経営	花き販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
・露地花き作経営	花き作経営のうち、露地花き販売収入が施設花き販売収入以上である経営
・施設花き作経営	花き作経営のうち、施設花き販売収入が露地花き販売収入より多い経営
酪農経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
肉用牛経営	肉用牛販売収入が他の営農類型の農業販売収入に比べ最も多い経営
・繁殖牛経営	肉用牛経営のうち、繁殖牛経営に係る販売収入が肥育牛経営に係る販売収入以上である経営
・肥育牛経営	肉用牛経営のうち、肥育牛経営に係る販売収入が繁殖牛経営に係る販売収入より多い経営
養豚経営	養豚販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
採卵養鶏経営	採卵養鶏販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー養鶏販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
その他経営	上記の営農類型に分類されない経営

○ この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載
しています。

アドレス【<http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/2006data.html>】

又は、関東農政局トップページ▶統計データ▶平成18年度

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

連絡先：関東農政局 統計部 経営・構造統計課 経営統計第1係

電 話：(代表) 048 (600) 0600 内線3621

(直通) 048 (740) 0579

担当者：内 田

◎農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局 統計部 統計企画課 企画第2係

電 話：(代表) 048 (600) 0600 内線3613

(直通) 048 (740) 0575